

サプライチェーンへの取り組み



タチエス調達の基本方針

「調達の基本方針」にもとづき、安全、環境、人権、コンプライアンス、社会的責任に配慮した事業活動をしている、お取引先のみなさまから製品を調達していきます。この取り組みをサプライチェーン全体で推進し、持続可能な社会の実現を目指します。

「調達の基本方針」

- ・関連法令を遵守し、適正な売買契約を実践します。
- ・社内外の情報収集とその共用化を図り、QCD評価技術の向上に努めます。
- ・取引にあたり、公正・公平な取り扱いを遵守し、相互信頼関係の醸成に努めます。
- ・機密情報の管理を徹底し、漏洩防止に努めます。
- ・人権・労働、安全衛生、環境に配慮した調達活動を推進します。

社会や環境への貢献を果たす調達活動の推進

当社の事業活動が社会、環境に与えるネガティブな影響を最小限にとどめ、サステナビリティを確保するため、様々な施策を準備しております。カーボンニュートラルをはじめ活動の側面がいくつかある中で、タチエス単体だけでなく、お取引先様と一体となり、同じ目線で活動を進めて参ります。

当社では、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を推進していくために「サプライヤーCSRガイドライン」、「グリーン調達ガイドライン」を制定し、全てのお取引先の皆様にガイドラインの遵守を要請しています。

また、国内のお取引先様を対象に、セルフチェックシートを用いて遵守状況を確認し、評価の低いお取引先様にはスコア

をフィードバックし、改善への啓蒙に取り組んでいます。

■ ガイドライン遵守のセルフチェック 回答集約（日本）

- ・サプライヤーCSRガイドライン（2021年4月改訂 全文は[こちら](#)） ガイドラインへの合意確認書 186社と合意済
- ・グリーン調達ガイドライン（2022年2月改訂 全文は[こちら](#)）
- ・セルフチェックシート（年1回、ガイドラインを元に実施） D, Eランク（100点満点中60点未満）



■ ガイドライン遵守のセルフチェック 回答集約（日本含むグローバル）

2022年度はグローバル展開の第一歩として、中国、米州、ASEANの主要拠点に展開し、各Tier Nサプライヤーの皆様と活動を開始しました。対象拠点の拡大と、各社との連携を強化していきます。

- ・セルフチェックシート（年1回、2020年よりガイドラインを元に実施）
※次年度 米州分を下表へ追記予定

地域	回答数	スコア				
		A	B	C	D	E
日本	185	56	60	62	7	0
中国	126	88	29	3	0	6
タイ	35	14	13	3	0	5

サプライチェーン強化に向けた取り組み

サプライチェーン全体で社会や環境への貢献を果たすためにも、お取引先様と強固な関係を築き、相互に発展していくことが重要だと考えています。毎年開催する「調達方針説明会」を通じて、当社のモノづくりに関する考え方や重点活動をご理解いただくとともに、関連法令の遵守、公正・公平なお取引先様の評価・選定を基本とし、ともに成長を目指してまいります。

■ サプライヤースコアカード

お取引先様の企業価値向上に向け、1年に1回QCDの観点で評価をおこなっています。改善が必要なお取引先様については、当社の各部門が連携し、サポートを実施しております。

■ BCPへの取り組み

自然災害・火災・サイバーテロやお取引先様の財務問題・後継者問題など、生産活動に影響をあたえる、調達リスクの未然防止に向けた取り組みを継続で進めています。

サプライチェーン情報やお取引先様の会社情報を確認し、リスクを抽出します。抽出したリスクに懸念がある場合は、個別ヒアリングなどをおこない、課題を確認するとともに、解決に向けお取引先様と一緒に活動し、事業活動の継続性を高めております。

■ 紛争鉱物※への取り組み

当社は、JEITA（社団法人電子情報技術産業協会）の「責任ある鉱物調達説明会」に参加し、最新の内容を確認するとともに、業界団体との連携の元で紛争鉱物問題への対応を進めています。また、1年に1回、紛争鉱物※の原産地調査を実施しています。

調査を通じて製品の構成部品や原材料に紛争鉱物が含まれていると判明した場合は、関係するお取引先様と協議し、直ちにその使用を中止するなど適正に対処する方針です。

※紛争鉱物：アフリカ諸国などの紛争地域で採掘された鉱物資源のことです。特に米国金融規制改革法(ドッド・フランク法)の条項では、錫 (Tin)、タンタル (Tantalum)、タングステン (Tungsten)、金 (Gold) の4種が紛争鉱物と定義され、略して3TGとよばれています。その地域で採掘される鉱物は現地武装勢力の活動資金源になってきました。また、コバルトやマイカ（雲母）の採掘活動において、その一部が児童労働や贈収賄の要因と見られており、そうした人権侵害等ESGリスクを解消するため、対象鉱物と定義し、調査を行っております。

■ 人権・労働リスクへの取り組み

サプライヤーCSRガイドラインによるお取引先様への要請のほかに、お取引先の皆様にセルフチェックを依頼しております。セルフチェックをもとに人権・労働リスクを検証し、リスクが高いお取引先様にはフィードバック、改善に向けた啓蒙を行っております。

■ 環境への取り組み

グリーン調達ガイドラインに基づき、製品を構成する素材・部品に関する法令を遵守し、環境負荷物質管理をお取引先様と連携して進めています。

また、スコープ3各カテゴリーのCO2排出量の把握を段階的におこない、サプライチェーンで排出量把握に努めていきます。それと共に排出量削減につながる諸施策をサプライヤーに展開し、持続可能な社会の実現に向けた活動をおこなってまいります。